

新たな収益の源泉は、 「相続」にあり



資格取得者の声から見てきた、新規顧客増・売上アップetc、ビジネスの成功事例

資格取得を経て「相続」の事業化に舵を切った企業をご紹介します。



新収益モデル確立と 受注率向上を実現

(株)東海会館(愛知県)
代表取締役 野田 直希氏
管理戸数1,250戸 従業員30名

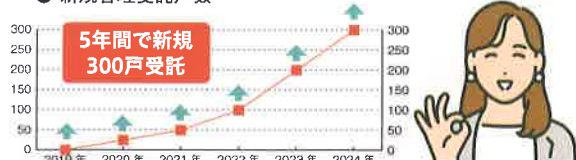
わずか5年で新規管理受託300戸獲得 不動産事業拡大への起爆剤は 今後、「相続」が定番化する

「相続」はオーナーにとって重要な経営課題であり、単なる税務対策ではなく、「不動産経営の承継」と捉えています。オーナーに寄り添った提案ができるよう、「相続支援コンサルタント講習」を受講しました。

資格取得後は、「20年先を見据えた収益改善提案」を軸に新規での管理受託が増え、更には売買仲介、各種保険商品の受注率の大幅上昇に繋がりました。特に建物火災保険の受注率は、20%から90%にまで上昇しました。地元では「資産管理会社」としての認知度も向上し、司法書士や税理士からの紹介案件も増え、今では「相続」が事業規模拡大の起点となっています。

相続はオーナーが持つ資産の収益最大化に寄与するのみならず、当社としての経営基盤の盤石化にも大きく貢献していると考えています。

● 新規管理受託戸数



セミナーを契機に 新たな顧客を深堀

(株)石川商事(神奈川県)
常務取締役 石川 幸光氏
管理戸数2,800戸 従業員46名

相談需要が2倍に 相続の相談は「新規管理受託の入口」

オーナーの高齢化から、相続に関する相談を受けることが大幅に増え、知識の習得が必要と考えた末に、相続支援コンサルタント講習を受講しました。現在、毎年3回「相続セミナー」を開催しており、現在4期目になります。

開催当初は15名程度の参加でしたが、昨年は2倍の30名に増加し、関心の高まりを強く感じています。社内体制も当初の2名から6名に増員し、そのうち2名は「上級」資格を取得、講師として登壇しています。

セミナー参加者の7割は他社のオーナーですが、相談をきっかけに資産情報等を把握できることが重要であると考えています。今後は相談を「資産管理の始まり」と捉え、資産情報等のデータを構築、新規管理受託や売買仲介等、社内でのあらゆる業務等にも活用したいと考えています。



2025年度受講生募集中!

公益法人 認定専門資格を取得しよう!

専門テキストで効率の良い勉強と取得後の対応をサポート!

※初めて受講会員対象!《受講料半額キャンペーン》一社一名!

※ 資格者数3,500名突破! 2025年4月時点

詳しくはウェブやチラシで▶



公益財団法人 日本賃貸住宅管理協会

〒100-0005 東京都千代田区丸の内 1-7-12 サピアタワー 18階 URL <https://www.jpm.jp>